

議会基本条例制定後の議会改革・議会活性化の主な取組（令和2年11月以降）

年 度	内 容
令和2年度	旭川市議会業務継続計画（旭川市議会BCP）の策定 常任委員会による政策提案（案件：特別支援保育事業の見直しについて）
令和3年度	請願書・陳情書の提出者の押印を廃止 議会図書室だよりの発行（毎月） 常任委員会行政視察の視察結果の共有～正副委員長班それぞれの視察結果を共有することとした。
令和4年度	特別委員会委員の配分方法の見直し～無所属議員の枠を最低1人確保する。
令和5年度	<p>単独行政視察報告書をホームページで公開 常任委員会行政視察報告書をホームページで公開 常任委員会の所管の見直し 常任委員会による政策提案（案件：学校及び児童センター等の暑熱対策について） 常任委員会による政策提案（案件：福祉タクシー利用料金等助成事業の見直しについて） 旧議場の閉場式，新議場の開場式を挙行 議場の傍聴席のバリアフリー化・親子席の設置 議場への大型ディスプレイの設置・電子表決システムの導入 タブレット端末・ペーパーレス会議システムの導入 委員会（予算・決算・補正）のインターネット中継・配信の開始 討論交互の原則の見直し～討論は大会派順に行うこととした。 旭川市議会BCPに係る研修会の開催</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 400px;"> <div style="font-size: 3em; margin-right: 10px;">}</div> <p>新庁舎移転に係る取組</p> </div>

年 度	内 容
令和6年度	<p>議会資料のペーパーレス化（議案、予算書、決算書等は令和6年第2回定例会から）</p> <p>常任委員会資料をホームページに掲載</p> <p>グループウェアを活用した各種資料の配信開始～各議員へのスムーズな情報伝達、災害時における情報収集・安否確認に活用できるようにした。</p> <p>市議会におけるハラスメント実態調査の実施</p> <p>旭川市議会BCPに係る避難訓練の実施</p> <p>旭川市議会基本条例の改正（災害時の対応、議会改革の推進、議員の政治倫理に関する規定を追加）</p> <p>ハラスメントの防止等に関する要綱の制定</p> <p>市議会独自のSNSアカウント（X）による情報発信を開始</p> <p>委員間討議の実施（案件：市民と議会の意見交換会における市民意見について）</p> <p>常任委員会行政視察派遣基準の見直し～2班体制を1班体制にした。</p> <p>オンライン委員会及び本会議におけるオンライン質問に関する条例等を整備（令和7年6月1日施行）</p>